

がん診断保険R [無配当]

がん診断保険(無解約返戻金型)健康還付特則 付加

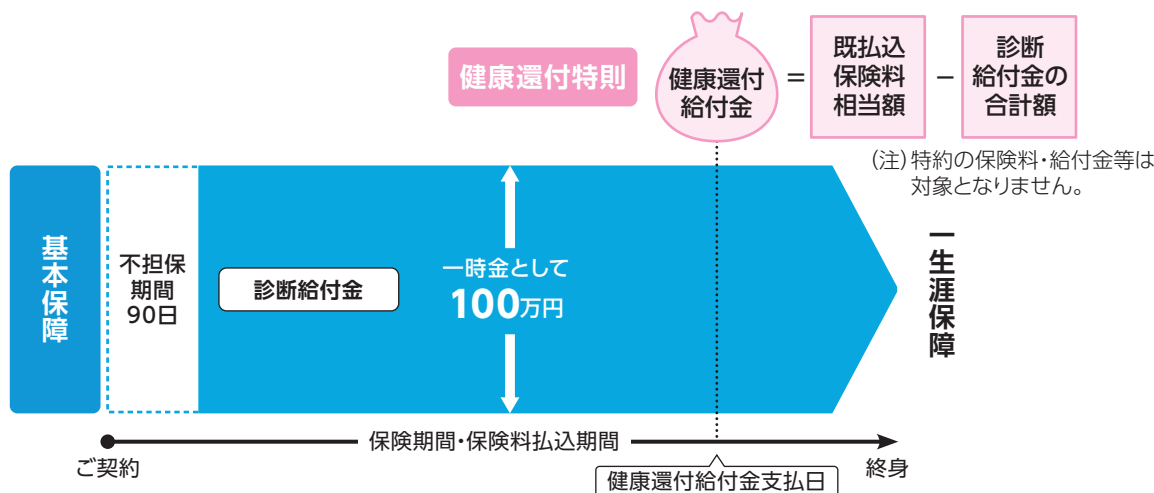


主な特長

- **一生涯にわたってがんと診断確定された場合の一時金の保障を確保できる商品です。**
 - ・診断給付金は2年に1回を限度とし、再発・転移した場合等でもお支払いします。(上皮内新生物は1回のみ)
- **使わなかった保険料が戻ってくる「新しいカタチのがん保険」です。(健康還付特則)**
 - ・健康還付給付金支払日の前日までの主契約の既払込保険料相当額が診断給付金のお支払額を上回るときは、その差額を健康還付給付金(リターン)としてお受け取りいただけます。
 - ・健康還付給付金を受け取った後も、主契約の保険料は加入時のままで変わらないため、一生涯のがん保障をリザーブ(予約)できます。

商品の仕組み

(主契約：診断給付金額100万円の場合)



お客様のニーズにあわせて、様々な特約の中から保障を組み合わせることができます。

特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。また、特約ごとにお取扱範囲は異なります。

1 がんによる入院に備える
がん入院特約

2 がんによる手術に備える
がん手術特約

3 がんによる通院に備える
がん通院特約

4 抗がん剤による治療に備える
抗がん剤治療特約

5 がんの治療のための先進医療による療養に備える
がん先進医療特約

主なお取扱い(主契約)

(お取扱範囲はご契約内容等によって異なります。)

ご契約年齢	0歳～50歳	解約返戻金	基本保障：ありません。 健康還付特則：健康還付給付金支払日前のみ、解約返戻金があります。 (診断給付金の支払額によっては、まったくない場合もあります。)
保険期間	終身(ご契約の更新はありません。)		
保険料払込期間	全期払(終身払)		
健康還付給付金支払日	70歳に達する年単位の契約応当日	契約者配当	ありません。
		診断給付金額	100万円～300万円(50万円単位)

保障の概要

(特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。)

	保障の種類	お支払いする場合	お支払額	お支払限度など
主契約	診断給付金	①初めて悪性新生物と診断確定されたとき ②悪性新生物が再発・転移した、または新たに生じたときと診断確定されたとき ③初めて上皮内新生物と診断確定されたとき	診断給付金額(一時金)	2年に1回限度 (上皮内新生物は1回のみ)
	健康還付特則	健康還付給付金支払日に生存しているとき	既払込保険料相当額 － 診断給付金の合計額	「診断給付金の合計額」が「既払込保険料相当額」以上となる場合はお支払いしません。 (注)特約の保険料・給付金等は対象となりません。
特約	がん入院特約	がんにより入院したとき	入院給付金日額×入院日数	
	がん手術特約	がんにより手術したとき	手術給付金額	
	がん通院特約	がんで入院前60日、退院後180日以内に通院したとき	通院給付金日額×通院日数	1入院45日限度、通算730日限度
	抗がん剤治療特約	抗がん剤治療を受けたとき	治療給付金額(月額)	通算60か月限度
	がん先進医療特約	がんで先進医療による療養を受けたとき	先進医療の技術料	通算2,000万円限度
	指定代理請求特約	被保険者である給付金等の受取人が、病気やケガにより給付金等を請求する意思表示ができない場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が給付金等の代理請求を行うことができます。		

ご注意事項

- ・この保険では、悪性新生物および上皮内新生物をあわせて「がん」といいます。がんの診断確定は、病理組織学的所見により医師によってなされる必要があります。ただし、病理組織学的所見が得られない場合、その他の所見を認めることがあります。
- ・保険期間の始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始期とします。責任開始期の前日までがんと診断確定された場合はご契約は無効となります。
- ・被保険者が死亡された場合、解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。
- ・公的医療保険制度等の改正や医療技術・医療環境の変化により、給付金等のお支払事由を変更することがあります。
- ・被保険者の年齢・ご職業・他のがん保険のご加入金額等によっては、診断給付金額の上限までご加入いただけないことがあります。

- ・この資料は、「契約概要／注意喚起情報 兼 パンフレット」の補助資料であり、お支払事由や制限事項等のすべてを記載したものではありません。
- ・がん診断保険Rのご検討およびご契約の際には、「契約概要／注意喚起情報 兼 パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- ・募集代理店によってお取扱いの範囲が異なる場合があります。また、法令等により保険金・給付金額等に制限がある場合があります。詳細については、取扱者／代理店にご確認ください。
- ・がん診断保険Rは東京海上日動あんしん生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。
- ・お客様向けサービスの内容については、「各種サービスのご案内」等をご参照ください。

募集代理店

引受保険会社



TOKIO MARINE
NICHIDO

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-0005
<https://www.tmn-anshin.co.jp/>

カスタマーセンター
<商品についてのご案内>
☎️ 0120-300-352

<上記以外の生命保険全般に関わるご相談>
☎️ 0120-016-234

受付時間 平日 9:00~18:00
土曜 9:00~17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)